

## 船舶インシデント調査報告書

令和元年7月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成31年3月18日 10時53分ごろ
発生場所	沖縄県金武中城港中城湾新港地区西ふ頭南東方沖 金武中城港中城新港西防波堤東灯台から真方位330°700m付近 (概位 北緯26°18.7′ 東経127°51.9′)
インシデントの概要	貨物船IZUMIは、航行中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	平成31年3月19日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 IZUMI（ベリーズ籍）、1,460トン
船舶番号、船舶所有者等	9120011（IMO番号）、IZUMI SHIPPING CO., LTD.
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 低潮時
インシデントの経過	本船は、船長ほか8人（中華人民共和国籍7人、インドネシア共和国籍1人）が乗り組み、金武中城港中城新港地区の水路を北北西進中、船長が、船首方の浚渫工事の台船の陰になって水路の右舷標識（赤色灯浮標）が見えず、左舵を取った後、目測で航行を続けたところ、水路から外れて左舷標識（緑色灯浮標）を右舷側に見る状態となり、浅所に座洲した。 本船の喫水は、船首約5.1m、船尾約5.3mであった。 船長は、レーダー等を使用して船位を確認していなかった。
分析	本船は、水路を航行中、船長が、レーダー等を使用しておらず、目測で航行を続けたことから、水路から外れて浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、水路を航行中、船長が、レーダー等を使用しておらず、目測で航行を続けたため、水路から外れて浅所に座洲したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・レーダー等を活用して船位の確認を行うこと。